

# 川崎市のがん検診について

## 早期発見のカギはがん検診の定期的受診です

がんは早期発見し、適切な治療を受ければ治る確率の高い病気です。しかし、初期の段階では自覚症状がないことがほとんどです。進行し自覚症状が出てからでは、治癒率が大きく下がってしまいます。

## 川崎市ではがんの早期発見を目的として、以下のがん検診を実施しています。

同封の医療機関名簿を御確認の上、特定健診と併せて医療機関へ直接お申し込みください。

医療機関の予約状況によっては、特定健診と同日に受診できない場合や予約枠に限りがある場合があります。

| 検診名    | 対象者※ <sup>1</sup>                                          | 内容                                                                                                                | 受診回数                             | 費用                                                                         |
|--------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 肺がん    | 40歳以上の市民                                                   | 問診、胸部エックス線検査<br>＊かく痰検査（必要な場合のみ実施）                                                                                 | 1年度に1回<br>（年度とは4月～翌年3月、<br>以下同じ） | 900円<br>（＊かく痰検査は＋200円）                                                     |
| 大腸がん   |                                                            | 問診、免疫便潜血検査                                                                                                        |                                  | 700円                                                                       |
| 胃がん    | ・40歳～49歳の市民（胃部エックス線検査のみ）<br>・50歳以上の市民（胃部エックス線検査又は胃内視鏡の選択制） | 問診、胃部エックス線検査                                                                                                      | 1年度に1回<br>（前年度に胃内視鏡検査を受診していない方）  | 2,500円                                                                     |
|        |                                                            | 問診、胃内視鏡検査                                                                                                         | 2年度に1回<br>（前年度に受診していない方）         | 3,000円                                                                     |
| 子宮がん   | 20歳以上の女性市民                                                 | 【頸がん】<br>問診、視診、頸部の細胞診、<br>内診（コルポスコープ検査は医師が必要と認めた場合のみ実施）<br><br>＊【頸がん＋体がん】<br>上記＋体部の細胞診<br>（必要な場合のみ実施。医師にご相談ください。） | 2年度に1回<br>（前年度に受診していない方）         | 1,000円<br>（＊体部の細胞診は＋800円）                                                  |
| 乳がん    | 40歳以上の女性市民                                                 | 問診、マンモグラフィ検査                                                                                                      |                                  | 1,000円                                                                     |
| 骨粗しょう症 | 40・45・50・55・60・<br>65・70歳の女性市民                             | 問診、骨量測定<br>（医療機関によって<br>測定方法が異なります。）                                                                              | 各対象年齢時に1回<br>※受診日に満年齢であること       | MD法、SXA法、pQCT法<br>DXA法のうち、腰椎以外での測定 700円<br>DXA法による腰椎測定 1,100円<br>超音波法 600円 |

※<sup>1</sup> 対象者には、年度内に対象年齢になる方を含みます。（骨粗しょう症検診を除く） ※ それぞれの部位で治療中・経過観察中の方は対象外になる場合があります。

※ 検診で「要精密検査」となった場合は、その後必ず精密検査を受けてください。

※ 検診では、がんでないのに「要精密検査」と判定される場合や、がんがあるのに見つけれない場合があります。検診の精度は100％ではありません。ただし、1回の検診でがんと診断できなかった場合でも、毎回検診を受け続けることにより、がんを発見できる確率は高まります。このため、がん検診は単発の受診ではなく、適切な間隔で受け続けることが大切です。

※ がん検診で「異常なし」と判定されても、気になる症状がある場合は、早めに医療機関を受診してください。

### ●次のいずれかに該当する方は無料です。

①70歳以上の方（年度中に70歳になる方も含みます。）…窓口にて健康保険証等の年齢の分かるものをご提示ください。

②市・県民税非課税世帯（世帯全員が非課税）の方（※<sup>1</sup>）…窓口にて非課税証明書（令和7年度受診の場合、同一世帯で平成21年4月1日以前生まれの方全員分）（※<sup>2</sup>）、または最新の介護保険料納入通知書（保険料段階が1～4のもののみ）（※<sup>3</sup>）をご提示ください。

③生活保護受給者の方…窓口にて「被保護証明書」または「生活保護決定通知書」をご提示ください。

④中国残留邦人等支援給付受給世帯の方…窓口にて「本人確認証」及び「支援給付受給証明書」（受給期間が含まれるもの）をご提示ください。

※<sup>1</sup> 特定健診受診券の自己負担額の欄に「＊」印のある方が、特定健診と同一日に同一医療機関においてがん検診等を受ける場合には、「非課税証明書」等の提示は必要ありません。自己負担額に「＊」印のある方が、特定健診と別の日にがん検診を受ける場合には無料になりませんのでご注意ください。

※<sup>2</sup> 非課税証明書は市税事務所市民税課・市税分室管理担当または、区役所市税証明発行コーナーで発行しています。（有料）

※<sup>3</sup> 「介護保険料納入通知書」については、65歳以上の方に限ります。また、再発行ができません。紛失等の場合は非課税証明書を提示してください。

### ●がん検診と特定健診は別々の医療機関で受診することもできます。

がん検診だけを受診したい場合は、同封の医療機関名簿に記載されている医療機関へ「川崎市のがん検診の受診を希望」とお伝えの上、直接予約・問い合わせしてください。

特定健診の受診券は必要ありません。ただし、受診日当日はマイナンバーカード等の年齢や住所が確認できるもの（自己負担免除のため各種証明書が必要な場合はそれらも）を持参してください。  
※医療機関によって予約方法が異なります。

無料の

全国で2人に1人以上が受けている※

# 特定健診を受けよう！

※厚生労働省「2022年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」

特定健診（特定健康診査）は、生活習慣病の早期発見と予防のためのメタボリックシンドロームに着目した健診です。健診結果により、必要な方は専門職による無料の特定保健指導を受けることができます。



## 特定健診・特定保健指導のメリット！

### ①生活習慣病のリスクを早期発見できます！（特定健診）

半数以上の方が生活習慣病に関連した原因で亡くなっています。生活習慣病は自覚症状が出にくく、症状が出たときにはすでに糖尿病や心筋梗塞など重症ということも少なくありません。早期発見が予防の決め手となります。

### ②専門職の支援が無料で受けられます。（特定保健指導）

健診結果をもとに医師・保健師・管理栄養士などが、あなたにあった生活習慣改善の支援をしてくれるので安心です。

川崎市こくほの健診（特定健診）のお問合せ先：川崎市がん検診・特定健診等コールセンター

044-982-0491

平日 8時30分～17時15分

第2・第4土曜日 8時30分～12時30分

※年末年始は除きます。※通常の通話料がかかります。

※健診のお申込みの電話番号ではありません。健診のお申込みは直接医療機関にお問合せください。

お問合せ先

川崎市がん検診・特定健診等コールセンター  
健康福祉局保健医療政策部健康増進課

電話：044-982-0491  
FAX：044-200-3986

令和7年6月発行

川崎市国民健康保険



今年度75歳になる方は誕生日の前日が有効期限です。  
(封筒の注意書きをご参照ください。)

## 1 受診券の確認

受診券が届いたら、氏名、生年月日、性別、**有効期限**、注意事項をよく確認しましょう。

※川崎市では、特定健診や特定保健指導を一人でも多くの方が受診（利用）し、生活習慣病の早期発見、予防及び生活習慣の改善をしていただくために、手紙、電話、SMS（ショートメッセージサービス）による受診勧奨を行っています。

特定健診は通院中の方も  
受けられます

通院中（服薬中）の方も、特定健診の対象です。特定健診は、病気にならないために、いち早く異常を発見することを目的としています。医療機関で行う「早期治療」のための検査とは目的が違いますので、通院中の方もぜひ受診してください。

## 2 特定健診の申込み ※1月～3月は大変混み合い予約が困難になります。ご予約はお早めに。

同封の医療機関名簿に記載されている医療機関へ直接申し込んでください。  
50歳以上の男性はオプションでPSA検査が受けられます。（詳しくは右面参照）

### がん検診の予約も忘れずに

同日に受診可能な場合もありますので一緒に予約の上、受診してください。

※がん検診は、別途料金がかかります。（詳しくは裏面参照）



## 3 特定健診の受診

健診当日は①受診券と②以下のいずれかを持参してください。

- ・マイナ保険証
- ・川崎市国民健康保険の資格確認書
- ・有効期限内の神奈川県国民健康保険被保険者証（川崎市発行のもの）

### 必須健診項目

- 問診〈服薬歴、喫煙歴など〉
- 身体計測〈身長、体重、BMI、腹囲〉
- 理学的検査〈身体診察〉
- 血圧測定
- 血液検査
  - ・脂質検査〈中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール〉
  - ・肝機能検査〈AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GT（γ-GTP）〉
  - ・血糖検査〈ヘモグロビンA1c〉
  - ・腎機能検査〈血清クレアチニン〉
- 尿検査〈尿糖、尿蛋白、尿潜血〉



### 詳細な健診項目

- 貧血検査
  - 心電図検査
  - 眼底検査
- ※一定の基準に該当した方のみ実施（希望制ではありません。）

## 4 結果のお知らせ

医療機関から健診結果を受け取ります。生活習慣病のリスクの程度により支援は3段階に分かれます。

**リスクあり**と判定された方には、3～4か月後に保健指導の案内（利用券）が届きます。

### リスクなし

#### 〈異常なし〉

今のところメタボによる生活習慣病のリスクはありません。



生活習慣病の予防に関する情報提供が行われます。

### リスクあり（保健指導を受けましょう。）

#### 〈動機付け支援〉

メタボによる生活習慣病のリスクが現れ始めています。

#### 〈積極的支援〉

メタボによる生活習慣病のリスクが重なっています。

健診を受けた医療機関の案内、または郵送で届く案内から保健指導機関を選んで開始します。

専門職から個別の支援を受けて、メタボリックシンドロームの改善に取り組めます。

専門職との個別面接など3か月間の継続的な健康づくりの支援を受けます。

## 保健指導の対象になる人は？

### STEP1

腹囲とBMIの測定  
BMI＝体重(Kg)÷身長(m)÷身長(m)

#### A

腹囲 男性85cm以上  
女性90cm以上

#### B

腹囲 男性85cm未満  
女性90cm未満  
かつ  
BMI 25以上

#### C

A・B以外は  
対象外

### STEP2

検査結果から  
追加リスクを判定

#### ①血糖

ヘモグロビンA1c  
5.6%以上

#### ②血圧

収縮期血圧  
130mmHg以上  
または  
拡張期血圧  
85mmHg以上

#### ③脂質

中性脂肪  
(空腹時) 150mg/dl以上  
(随時) 175mg/dl以上  
または  
HDLコレステロール  
40mg/dl未満

### STEP3

保健指導レベル  
の決定

#### STEP1でAに該当

STEP2の①～③該当数

0個 2個以上 1個

#### STEP1でBに該当

STEP2の①～③該当数

3個 2個 1個 0個

喫煙習慣

あり なし

対象外

積極的支援

動機付け支援

対象外

## 注意事項

- 血圧を下げる薬、インスリン注射または血糖を下げる薬、コレステロールを下げる薬を内服している場合は、特定保健指導の対象になりません。
- 65～74歳の方が保健指導の対象になった場合には、動機付け支援を行います。

## 50歳以上の男性は、特定健診と一緒に 前立腺特異抗原(PSA)検査を受けられます

内 容：前立腺がんの早期発見に有用とされる腫瘍マーカーを測定する検査です。希望者は、特定健診で実施する血液検査にオプションとして追加することで受けられます。

※特定健診と同日実施の場合に限ります。

対象者：50歳以上の男性

費 用：自己負担400円

申 込：特定健診の申込みの際に、「PSA検査も希望」と伝えてください。  
特定健診とPSA検査を別々の医療機関で受けることはできません。

## 特定健診の対象ではない方

- 妊産婦（産後1年以内）の方
- 病院または診療所に6か月以上継続して入院している方
- 障害者総合支援法に規定する障害者支援施設に入所している方
- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の設置する施設に入所している方
- 老人福祉法に規定する養護老人ホームまたは特別養護老人ホームに入所している方
- 介護保険法に規定する特定施設に入居または介護保険施設に入所している方

※対象ではない方に受診券が届く場合がありますが、国の通知により、次に該当する方は、特定健診を受診することができませんのでご了承ください。

※健診結果は、川崎市が個人情報の保護に関する法律等に基づき厳重に管理し、被保険者の方の健康管理に役立てるよう、統計事業、保健指導、生活習慣病重症化予防事業等に活用します。令和2年度以降に他の健康保険で受診した特定健診結果について、川崎市が必要に応じ取得する場合があります。川崎市が取得することに「同意しない」場合は、申請が必要となるため、川崎市がん検診・特定健診等コールセンターにお問い合わせください。  
また、就職や転職、被扶養者になる等で保険者に変更になる場合、上記申請情報は引き継がれません。そのため、変更後も健診結果取得に同意しない場合には、加入先の保険者に再度申請をお願いします。